

地域で活動する様々な団体の協働の拡大のために

かんたんガイド
始める 進める
協働のヒント



まずお読み
ください

協働ってなに？

協働とは、共通の目的の実現のため、関係者が互いを理解し、それぞれの特性を活かしながら、協力・協調し活動することをいいます。

公共的な課題のよりよい解決や豊かで暮らしやすい社会づくりを行うためには、「県民」(※)一人ひとりがその担い手として協働を進める必要があります。

※ここでいう「県民」とは、確かな暮らしが営まれる美しい信州を創り出し、支えるため、主体的に行動するNPO、企業、個人などの総称です。県は、これら全ての主体と協働しながら、政策、施策や事務事業を進めます。

協働は活動を充実させるチャンス

行政や企業と協働したNPO(※)は、次のようなメリットを感じています。

【協働のメリット】

- ①NPOが掲げる使命をより効果的に実現することができる。
- ②委託費などにより財政基盤が安定する。
- ③社会的信用が高まる。
- ④活動の場や幅が広がる。

(「NPOに関する実態調査」平成23年8月～10月実施)

※NPOとは、「民間非営利組織」のことで、NPO法人やボランティア団体など市民活動を行う団体のほかに、社団・財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、婦人会、育成会などの公益的団体、さらには協同組合や労働組合などの共益的団体もNPOに含まれます。また、住民が地域のために運営し、活動している自治会や町内会などの組織もNPOです。

実践
しましょう！

強みと弱みを

整理しましょう

協働は、協働の場に集う各主体がそれぞれの特性や強みを活かし合って課題解決や新しい価値の創造を行うものです。

【強みは?】

協働の場で自らが発揮できる強みは何か。まずはそこから整理してみましょう。NPOは、組織としては小さくても、特定の分野に関しては他に負けないもの、小さいがゆえの小回りの良さなどがあるはず。それは、相手に「協働したい」と思わせるものです。

- 専門知識やノウハウ
- 地域や人との結び付き、ネットワーク
- サービスの実施体制
- 迅速性
- 資機材
- コーディネート力
- アイデア など



[持っているもの、強み]

【弱みは?】

NPOのミッションを実現するために、必要だけれど、自分では持っていないものは何でしょう。行政や企業、他のNPOなどが持っているようなものです。



[持っていないもの、弱み]

協働によって

取り組みたいことは？

自らの強みを活かし、弱みを協働相手に補ってもらふことによって、これまでやりたくてもできなかったことができるようになります。それは何でしょう？
もちろん、NPOのミッションに基づき、公共的な課題の解決や豊かで暮らしやすい地域・社会づくりなどにつながる活動です。

【協働によって取り組みたいこと】

協働の体制

相手方を考える



協働によって取り組みたいことが明確になったら、協働の体制・相手方を考えます。

協働の相手方が一つの場合もあるでしょうし、複数の場合、あるいは多数の団体が協議体を作って連携して取り組む場合もあるでしょう。

- 取組に必要な資源をそろえるために協働相手はどれだけ必要？
- 取り組む課題の利害関係者の範囲は？
- 課題解決のキーパーソン、団体は？

協働の提案

呼びかけをする



協働したい相手方に提案・呼びかけをします。

【提案の基本】

●相手に伝わる言葉を持ちましょう

いくら思いが強くても、相手が理解できる言葉を持たなければ伝わりません。それは、冷静な現状分析や客観的なデータに基づく論理的な言葉です。情熱を持ってNPO活動をしている人がそうした言葉で話せば、自ずと相手に伝わります。

●簡潔にまとめましょう

提案したい内容は、A4版1枚を基本に簡潔にまとめましょう。

【まとめる内容】

- 現状と課題
- 目指す到達点（問題解決ができたときの姿）
- 取組の内容
- 互いの役割分担

●協働相手にとってのメリットを明確にしましょう

協働は、そこに集う主体みんなにメリットがなければ成立しません。メリットが明確であれば、相手は協働に前向きになってくれます。

【協働相手を見つける】

協働の体制を考えるときに具体的な協働相手が想定できることも多いのですが、もし、具体的な協働相手が思い浮かばない場合は、次のような機関に相談してみましょう。

NPO活動支援組織

※民間のNPO活動支援組織及び市民活動支援センター（一覧参照）

県の「協働コーディネートデスク」

長野県と協働して取り組みたい事業に関し、県の各部署・現地機関とのコーディネートをしてほしい場合、あるいは広域的な取組を行いたい協働相手が思い浮かばない場合などは、県の「協働コーディネートデスク」にご相談ください。



長野県企画部県民協働・NPO課内
電話:026-235-7190/026-232-0111(内線2966)
E-mail:cocodesk@pref.nagano.lg.jp



協働のルール

協働は、互いの自主性と自立性を尊重しながら、対等な関係の構築を図りつつ進めるものです。

そのため、
次の5つのルールを守ってください。

1.目的・目標の共有

協働する各主体が課題を共有した上で協働の取組の目的を協議し、確認します。また、いつまでにどれだけの成果を上げるのかという目標を互いに共有します。

2.各主体の特性・強みの相互理解と尊重

協働を実施するに当たっての基本は、互いの強みや弱みを理解し合い、特性を尊重して、効果が存分に発揮されるようにすることです。これにより、各主体が単独ではできなかったことが可能になります。この点は、協働において対等な関係の構築を図る上でとても重要です。

3.役割の明確化と共有

各主体の特性・強みに基づき、協働する各主体の役割を明確にし、互いに共有します。

4.過程の共有

企画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)及び改善(Action)の各段階において各主体が協議する機会を設け、全過程を共有して協働を進めることを心がけます。

「行政も企業も
分かってこない！」
と思う前に

5. 評価の実施と公開、改善

目標の達成状況、協働の効果や協働の手順の妥当性について評価し、必要な改善を行いながら、よりよい協働につなげます。また、協働の事業や取組は、透明性が求められます。評価結果を含め、全過程を公開することが原則です。

協働の手段

協働を具体化するための手段としては次のようなものがあります。そのうちのどれによるかは各主体間で協議して選択することになりますが、大切なのは、それぞれが強みを遺憾なく発揮できる手段を見極めることです。

【協働を具体化する手段】…行政が協働相手の場合

①事業委託及び指定管理 ②補助・助成・負担金 ③共催・後援 ④協定・覚書等による役割の相互確認 ⑤財産の活用 ⑥人的交流

「協働の手引」も参考にしてください。

長野県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/tebiki.html>

(行政職員向けに作成された手引ですが、NPOの皆さんもご覧いただくと、理解が一層深まります。)

気をつけましょう

陥りやすい3つの過ち

1. 単に支援を受けるために協働提案をしていませんか？

—自立が大切

協働は、互いの自主性と自立性を尊重しながら、対等な関係の構築を図りつつ進めるものであることを思い出してください。一方的に支援を受けるものとは違います。

Win-Winの関係にするため、自らの強みを協働の場でどのように発揮でき、互いの特性をいかに活かすことができるのか、整理してから進めましょう。

2. 「分かってくれて当たりまえ」と思っていないですか？

「良いことをしているのになぜ分かってこないの？」というNPOの声をよく聞きます。

協働提案の相手方は、提案されているのが公益性の高い活動や公共の利益の増進につながる活動であることを分かっていないわけではありません。

でも、課題解決の方法がいくつかある中で、他にもっと優れた方法があれば、提案が受け入れられないこともあります。あるいは、論理的な言葉で説明していないため、提案の内容が十分に相手に伝わっていないのかもしれない。提案の基本を忘れないでください。

3. 「組織」であることを忘れていませんか？

協働の相手方は、提案者のNPOが「組織」として取り組むことを前提に、協働事業を行うかどうか検討します。提案者側に定款や規約に基づく運営組織、適正な事業運営の実績等がなければ、協働が成立しないこともあります。

NPO活動支援組織

名称	住所
NPO法人 長野県 NPOセンター	〒381-0034 長野市大字高田1029-1 電話:026-269-0015、FAX:026-269-0016 http://www.npo-nagano.org/
NPO法人 NPO夢バンク 資金要査課 長野県知事 長野県知事 (長14)第01112号	〒381-0034 長野市大字高田1029-1 電話・FAX:026-223-4321 http://www.npo-yumebank.org/
NPO法人 くらりnet	〒395-0041 飯田市松尾町4-8-2 電話・FAX:0265-56-8056 http://www.clari-net.org/
NPO法人 ハヶ岳南麓 まちづくり会議	〒399-0102 諏訪郡富士見町落合3704-1 電話:090-3333-5182(担当:高橋)、FAX:0266-61-8882 http://876-kaigi.org/
NPO法人 アイダオ	〒386-1323 上田市本郷1524-1 電話・FAX:0268-39-3080 http://aida.jp/
地域活動応援 チームえんのわ	〒399-0736 塩尻市大門一番町12-2 えんばーく2F協働オフィス わおん♪内 電話:050-3639-2388、FAX:0263-87-3005 http://ennowa.naganoblog.jp/
一般財団法人 ムトス飯田 市民ファンド	〒395-8501 飯田市大久保町2534 飯田市役所内 電話:0265-22-4511 内線2112 FAX:0265-24-4511



市民活動支援センター

名称	住所
長野市 市民公益 活動センター	〒380-0835 長野市新田町1485もんぜんぶら座3F 電話:026-223-0051、FAX:026-223-0052 http://www.naganonpo-shimin.net/
松本市 市民活動サポート センター	〒390-0874 松本市大字3-8-13松本市役所大子事務所2F 電話・FAX:0263-88-2988 http://www.support-center.jp/
こまがね 市民活動支援 センター「ばとな」	〒399-4112 駒ヶ根市中央16-7 電話:0265-82-1150、FAX:0265-82-1151 http://www.patona-k.com/
大町市 市民活動サポート センター	〒398-8601 大町市大町3887 電話:0261-85-0531、FAX:0261-85-0763 http://www.city.omachi.nagano.jp/
いいやま NPOセンター	〒389-2253 飯山市大字飯山1211-1 電話・FAX:0269-62-7030 http://www.iiyama-catv.ne.jp/~npo/
塩尻市 市民交流センター 「えんばーく」	〒399-0736 塩尻市大門一番町12-2 電話:0263-53-3350、FAX:0263-53-3362 http://enpark.info/
安曇野市 市民活動センター 「くるりん広場」	〒399-8303 安曇野市穂高6658 電話・FAX:0263-82-1922 http://www.azumino-skc.net/
佐久市 市民活動 サポートセンター	〒385-0043 佐久市取田町183野沢会館2F 電話:0267-64-6362、FAX:0267-64-6363 http://www.sakusapo.com/
下諏訪 まちづくり協働 サポートセンター	〒393-0087 下諏訪町4611-77 電話:0266-27-1111内線256 http://www.town.shimosuwa.lg.jp/



長野県企画部県民協働・NPO課(協働コーディネートデスク)
電話：026-235-7190 E-mail：cocodesk@pref.nagano.lg.jp